

## 3 安全指導（定期的な安全指導）

定期的な安全指導とは、特別活動（学級活動・ホームルーム活動、学校行事等）において定期的  
に実施する指導や訓練等のことである。「日常的な安全指導」で身に付けた知識等を体験的に理解  
させ、深化させる役割をもつ。

指導に当たっては、地域の環境や児童・生徒等の発達の段階や実態を踏まえ、安全学習や他の教  
育活動における「安全指導」との連携を重視し、指導の内容、方法、時期、回数などについて十分  
に検討することが望まれる。また、日常生活で具体的に実践できること、学校行事等と関連付ける  
こと、家庭、地域、関係機関（警察・消防等）との連携を図ることが大切である。

[実施の場と時間]

【特別活動（学級活動・ホームルーム活動、学校行事等）】

長期休業日前の指導、国民安全の日、交通安全日、防災の日等における指導、交通安全運動、  
防災週間等における指導、避難訓練、防災訓練、交通安全教室、セーフティ教室 等

## 避難訓練の適正な実施のために

（「避難訓練の手引」（平成 25 年 3 月 東京都教育委員会）」より作成）

### (1) 避難訓練とは

地震、風水害、火山噴火などの自然災害や火災などの災害に備え、各学校で定期的に行われ  
る安全指導の一つで、特別活動の〔学校行事〕「健康安全・体育的行事」に位置付けられている。  
都内の公立学校においては、幼稚園・小・中学校・特別支援学校では、年 11 回、高等学校では、  
年 4 回以上の避難訓練を実施しており、他の防災教育と連携して、計画的に実施することが重  
要である。

避難訓練では、いざというときに慌てず、即座に、適切な避難行動をとれるようにすること、  
校内の避難経路を覚え、発災の状況に応じ、安全な経路を通して避難できるようにすることが、  
特に重要な指導事項となる。指導に当たっては、P.14 に示した「落ちてこない」、「倒れてこ  
ない」、「移動してこない」や「おかしも」等の避難時の心得を徹底することが求められる。

### (2) 避難訓練の基本的な流れ

右の表は、避難訓練の基本的な流れの例である。

ここで着目したいことは、事前指導と事後指導の実施である。

事前に、児童・生徒等に訓練を通して、どのような避難方法を身に付けさせるのか示すこと  
や、事後に訓練を振り返り、自己評価を行わせることなどにより、避難訓練の効果を高めるこ  
とができる。

1	事前指導（避難訓練のねらいや避難方法の指導等）
2	緊急地震速報の発令（または、大きな揺れの発生）
3	安全な場所への移動（「落ちてこない」、「倒れてこない」、 「移動してこない」）
4	揺れ等の収束後、避難準備（防災頭巾やヘルメット、 ハンカチ）
5	避難経路、集合場所の指示
6	避難（「おかしも」の遵守）及び校内の安全確認
7	人員点呼及び情報収集
8	二次避難、下校方法等の確定と指示
9	訓練の総評
10	事後指導（振り返り）

### (3) 避難訓練の工夫・改善

大地震が発生した際、まず自分の身を守ることができるようにするために、危険を予測し回避する能力を育成することが重要である。そのためには、各学校における避難訓練を、様々な発災場面を想定した体験的、実践的な訓練に改善することが求められる。各学校では、組織的、計画的に、避難訓練の見直しを行うことが大切である。

平成25年2月7日付24教指企第1066号「学校・園における震災等に対する避難訓練等の改善について(通知)」(P.100参照)には、以下に示す避難訓練等の想定場面等の見直し例や、体験的、実践的な避難訓練にするための改善の視点を示している。

#### ◆設定時間・場面について

1	登下校中
2	始業前、放課後
3	授業中(普通教室・特別教室・体育館・運動場・プール等)
4	休憩・清掃中
5	校外での教育活動中
6	他県等への遠足等や宿泊を伴う教育活動中
7	委員会や部活動中(長期休業日及び学校休業日を含む。)

#### ◆設定状況(どのような場合か)

1	管理職が不在である。
2	電話等が不通で、情報の収集や伝達ができない。
3	停電等により、校内放送が使用できない。
4	渡り廊下や非常階段等、事前に想定した避難経路が被害を受けて使用できない。
5	児童・生徒等や教職員が負傷した。
6	校内において児童・生徒等が行方不明になった。
7	運動場が液状化し、噴砂、地割れ、陥没等で使用できない。
8	島しょ部や東京湾沿岸部等に立地する学校で、津波警報が発令された。

#### ◆体験的、実践的な避難訓練等にするための改善の視点

1	学校の種別及び地域の実情に即した避難訓練等を設定する。
2	形式的、表面的な訓練とならないよう、緊迫感、臨場感をもたせる避難訓練等を実施する。
3	避難訓練等の事前・事後指導を充実させる。
4	特別な支援が必要な児童・生徒等に対する配慮を行う。
5	教職員の役割分担を明確化する。
6	家庭や地域住民、関係機関等との連携を密にした避難訓練・防災訓練を実施する。
7	実施後の評価を次の避難訓練等に活用する。

#### 【避難訓練の事前・事後指導に活用できる教材】「5分で行う避難訓練」

掲示教材と学習指導略案がセットになった場面ごとに大切な内容を、視覚的に示す教材である。

教室や廊下に掲示することで、継続的な防災意識の向上を図ることが期待できる。

※東京都教育委員会ホームページに掲載している。(P.105参照)

学校における  
安全教育と  
プロフェッショナル安全教育で  
身に付ける力安全教育の  
3領域必ず指導する  
基本的事項安全教育の  
確実な実施の  
ために安全教育の  
計画安全教育の  
評価安全教育の  
計画例

実践編

実践事例  
一覧生活安全に  
おける  
実践事例交通安全に  
おける  
実践事例災害安全に  
おける  
実践事例一斉事例  
(校種別)

資料編